

CONTENTS もくじ

I 法人にかかる税制は ここが変わる! 4

- ① 積極的な賃上げ等を促すための措置 4
- ② その他の改正 6
- C O L U M N グループ通算制度の概要 11

II 個人にかかる税制は ここが変わる! 12

- ① 上場株式等に係る
配当所得等の課税の特例等の見直し 12
- ② その他の改正 14
- ③ 法人にかかる税制改正で
個人にも同様の税制改正があるもの 15

III 土地・住宅にかかる税制は ここが変わる! 16

- ① 住宅ローン控除(住宅借入金等を有する場合の
所得税の特別控除)の見直し 16
- ② 認定住宅新築等特別税額控除の見直し 19
- ③ 既存住宅に係る耐震改修及び特定の改修工事をした
場合の所得税額の特別控除の見直し 19

- ④ 直系尊属から住宅取得等資金の
贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置等 21
- ⑤ その他の改正 22

IV 消費課税にかかる税制は ここが変わる! 25

- ① 適格請求書発行事業者の登録の見直し 25
- ② 仕入明細書による
仕入税額控除の適用要件の見直し 26
- ③ 電子区分記載請求書による
仕入税額控除の経過措置適用 27
- ④ インボイス経過措置期間における
棚卸資産に係る消費税額の調整規定の見直し 28

V 納税環境は ここが変わる! 29

- ① 税理士制度の見直し 29
- ② 帳簿の提出がない場合等の
過少申告加算税等の加重措置の整備 30
- ③ 証拠書類のない簿外経費への対応策 32
- ④ 財産債務調書制度等の見直し 34
- ⑤ 地方税務手続のデジタル化 36
- ⑥ その他の改正 38

(注) 本冊子の内容は、主として令和3年12月10日付の与党の「令和4年度税制改正大綱」及び令和3年12月24日に閣議決定された「令和4年度税制改正の大綱」に基づいています。税制改正の内容は確定したものではありませんので、今後の税制改正動向に十分ご注意ください。